

令和4年1月5日

各位

茨城県信用組合

## 信用保証書の電子化について

茨城県信用組合（理事長 渡邊 武）は、茨城県信用保証協会（会長 鈴木 克典）と連携し、お取引先の皆さまへの迅速な信用保証付き融資の実行や事務手続きの効率化を目的として、下記のとおり信用保証書を電子化いたします。

当組合は今後とも、お取引先の利便性向上や、地域経済の発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 概要

金融機関と信用保証協会の保証契約は、信用保証協会が発行した信用保証書に基づき金融機関が融資を実行することで成立します。

従来は、信用保証書を郵送や対面により書面で授受しておりましたが、今後は電子署名およびタイムスタンプの付与により高いセキュリティを確保した電子保証書に移行します。

#### 2. 効果

電子化により、金融機関と信用保証協会の間で信用保証書が速やかに授受されることとなり、融資実行の迅速化に繋がります。

また、ペーパーレス化により事務手続きの効率化が図られることに加え、高度なセキュリティを確保することが可能となります。

#### 3. 取扱開始日

令和4年1月11日保証承諾分より取扱開始

以上